

令和3年8月31日

令和4年度の財政投融资計画要求書

(機関名：国立研究開発法人科学技術振興機構)

1. 令和4年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和4年度 要 求 額	令和3年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	48,889	40,000	8,889	22.2
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	48,889	40,000	8,889	22.2

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和4年度末 残高(見込)	令和3年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	88,889	40,000	48,889	122.2
(2)産業投資	734	734	—	0.0
うち 出 資	734	734	—	0.0
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	89,623	40,734	48,889	120.0

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分	令和4年度 要 求 額	令和3年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額	55,000	40,000	15,000
(内訳) 大学ファンドによる運用	55,000	40,000	15,000

資金計画

(単位：億円)

区 分	令和4年度 要 求 額	令和3年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額	55,000	40,000	15,000
(財源) 財政投融资	48,889	40,000	8,889
財政融資	48,889	40,000	8,889
産業投資	—	—	—
政府保証	—	—	—
自己資金等	6,111	—	6,111

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：国立研究開発法人科学技術振興機構)

<官民の役割分担・リスク分担>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

近年、諸外国では大きな経済危機や新型コロナウイルスの影響もあり、世界の主要大学はファンドなどの運用益も活用し、研究開発投資を増加するなど研究開発環境が変化している。我が国がこうした世界の中で一角を占めていくためには、科学技術・イノベーションが非常に重要である。

我が国が世界競争に出遅れることなく存在感を示すためには、イノベーション・エコシステムの中核として役割を果たす研究大学への投資拡大が必要である。そのため、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学等の共用施設やデータ連携基盤、若手人材育成等を推進する必要がある。

こうした我が国の大学等の研究基盤を構築するための業務は、大規模かつ長期間に亘って対応する必要があることから、官民が連携して役割を担うことが必要である。

2. 官民が適切にリスク分担し、民間企業のモラルハザードを防止しつつ、適度な支援を行っているか。

世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学等が実施する大規模かつ長期間の事業等を支援するにあたっては、官民が連携して役割を担うことが必要である。

<対象事業の重点化・効率化>

3. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

大学等の共用施設やデータ連携基盤の整備等のうち、規模が小さなものや産学連携施設のように利益が見込めるものについては、民間の資金やノウハウを活かした事業が行われている。一方で、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学等の研究開発基盤は大規模かつ長期的な支援が必要であるため、当該機関が実施することとする。

<財投計画の運用状況等の反映>

4. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和3年度中（令和4年3月頃の予定）に借入を行い、事業開始予定のため、該当なし。

<その他>

5. 上記以外の特記事項

令和3年度中の資金運用実施に向け、具体のスキームの詳細設計について関係者間で引き続き調整中である。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：国立研究開発法人科学技術振興機構)

「経済財政運営と改革の基本方針2021」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ」に盛り込まれた事項に関する要求内容

○「経済財政運営と改革の基本方針2021」（2021.6.18 閣議決定）（抜粋）

5. 4つの原動力を支える基盤づくり

(1) デジタル時代の質の高い教育の実現、イノベーションの促進

(略)

世界トップレベルの研究基盤の構築に向け、本年度中に運用を始める大学ファンドについて、経営と教学の分離の推進、外部資金の拡大等の参画大学の要件を年内に具体化するとともに、大学改革の制度設計等を踏まえつつ、10兆円規模への拡充について、本年度内に目途を立てる。

(以下、略)

○「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（2020.12.8 閣議決定）（抜粋）

「2. 経済構造の経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上（2）イノベーションの促進

特に、10兆円規模の大学ファンドを創設¹し、その運用益を活用することにより、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の共用施設やデータ連携基盤の整備、博士課程学生などの若手人材育成等を推進することで、我が国のイノベーション・エコシステム²を構築する。本ファンドへの参画に当たっては、自律した経営、責任あるガバナンス、外部資金の獲得増等の大学改革へのコミットやファンドへの資金拠出を求める³とともに、関連する既存事業の見直しを図る。本ファンドの原資は、当面、財政融資資金を含む国の資金を活用しつつ、参画大学や民間の資金を順次拡大し、将来的には参画大学が自らの資金で基金の運用を行うことを目指す。財政融資資金については、ファンドの自立を促すための時限的な活用とし、市場への影響を勘案しながら順次償還を行う。安全かつ効率的に運用し、償還確実性を確保するための仕組み⁴を設ける。

1 大学改革の制度設計等を踏まえつつ、早期に10兆円規模のファンドの実現を図る。

2 生態系システムのように、それぞれのプレイヤーが相互に関与して、自律的にイノベーション創出を加速するシステム。

3 参画大学の指定等のため、必要な制度改革の検討を進め、速やかに結論を得る。

4 適時開示の趣旨を踏まえ、運用状況を適切な頻度で検証する体制を整備し、運用状況が一定の間、一定程度を下回る場合には、運用の停止や繰上償還等を含め、運用の見直し等を行う旨を法律に規定するなど、所要の措置を講ずる。

【参考】

○「経済財政運営と改革の基本方針2020」（2020.7.17 閣議決定）（抜粋）

第3章 「新たな日常」の実現

(略)

3. 「人」・イノベーションへの投資の強化 — 「新たな日常」を支える生産性向上

(2) 科学技術・イノベーションの加速

(略)

世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学等の共用施設やデータ連携基盤の整備、若手

人材育成等を推進するため、大学改革の加速、既存の取組との整理、民間との連携等についての検討を踏まえ、世界に伍する規模のファンドを大学等の中で連携して創設し、その運用益を活用するなどにより、世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みを実現する⁷⁴。

(以下、略)

74 世界の主要大学のファンドは、ハーバード大(約4.5兆円)、イエール大(約3.3兆円)、スタンフォード大(約3.1兆円)など米国大学合計(約65兆円)。その他、ケンブリッジ大(約1.0兆円)、オックスフォード大(約8,200億円)。 ※各大学は2019年数値、米国大学合計は2017年数値(いずれも最新値)

財政投融资の要求に伴う政策評価（基本的事項）

（機関名：国立研究開発法人科学技術振興機構）

1. 政策的必要性

近年、諸外国では大きな経済危機や新型コロナウイルスの影響もあり、世界の主要大学はファンドなどの運用益も活用し、研究開発投資を増加するなど研究開発環境が変化している。我が国がこうした世界の中で一角を占めていくためには、科学技術・イノベーションが非常に重要である。

以上のことから「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定）」（以下「経済対策」という。）において、「10兆円規模の大学ファンドを創設し、その運用益を活用することにより、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の共用施設やデータ連携基盤の整備、博士課程学生などの若手人材育成等を推進することで、我が国のイノベーション・エコシステムを構築する。本ファンドの原資は、当面、財政融資資金を含む国の資金を活用しつつ、参画大学や民間の資金を順次拡大し、将来的には参画大学が自らの資金で基金の運用を行うことを目指す。財政融資資金については、ファンドの自立を促すための時限的な活用とし、市場への影響を勘案しながら順次償還を行う。安全かつ効率的に運用し、償還確実性を確保するための仕組みを設ける。」とされた。

それに基づいて、国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実や優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動への支援を推進するため、大学改革の加速、既存の取組との整理、民間との連携等についての検討を踏まえ、世界に伍する規模のファンドを大学等の間で連携して創設し、その運用益を活用することにより、世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みを実現する必要がある。

2. 民業補完性

大学ファンドの運用は、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ効率的に行うことにより、世界と伍する研究大学の実現に必要な研究基盤の構築への支援を長期的・安定的に行うための財源を確保することを目的としている。

大学等の共用施設やデータ連携基盤の整備等のうち、規模が小さなものや産学連携施設のように利益が見込めるものについては、民間の資金やノウハウを活かした事業が行われている。一方で、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学等の研究開発基盤には大規模かつ長期的な支援が必要であるため、本事業を当初から民間のみで担うことは困難なことから、経済対策に記載のあるとおり、「本ファンドの原資は当面、財政融資資金を含む国の資金を活用しつつ、参画大学や民間の資金を順次拡大し、将来的には参画大学が自らの資金で基金の運用を行うことを目指す」ものである。こうした観点から、大学ファンドの運用が、各大学基金の運用の指針となるような運用モデルを示していく必要もある。

3. 有効性

経済対策において、「10兆円規模の大学ファンドを創設し、その運用益を活用することにより、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の共用施設やデータ連携基盤の整備、博士課程学生などの若手人材育成等を推進する(略)本ファンドへの参画に当たっては、自律した経営、責任あるガバナンス、外部資金の獲得増等の大学改革へのコミットやファンドへの資金拠出を求めるとともに、関連する既存事業の見直しを図る。」とされたことを踏まえ、機構法を改正し、当機構が助成に係る業務及び助成のための資金の運用を行うものである。

令和3年度中の資金運用実施に向け、具体のスキームの詳細設計について関係者間で引き

続き調整中である。

4. その他

経済対策において、「財政融資資金については、ファンドの自立を促すための時限的な活用とし、市場への影響を勘案しながら順次償還を行う。安全かつ効率的に運用し、償還確実性を確保するための仕組みを設ける。」とされたことから国立研究開発法人科学技術振興機構法を改正し、下記のような規定を盛り込んでいる。資金運用に関する体制整備等（安全かつ効率的な運用のための基本指針、基本方針等の整備、資金運用のための長期借入金・債券の発行認可、償還計画の策定、金融・資産運用等に精通した運用業務担当理事、運用の実施状況を監視する運用・監視委員会の設置等）に関する規定や財政融資資金法の特例規定を置き、財政融資資金は時限的な活用であり、基本指針及び償還計画に確実な償還のための事項及び計画を定めることとされている。

また、「世界と伍する研究大学の実現に向けた大学ファンドの資金運用の基本的な考え方」（令和3年8月総合科学技術・イノベーション会議）において、

- ・当面は、運用目標の達成や償還確実性の確保の観点から、自己資本と他人資本のバランスに留意しつつ、政府からの出資金及び財政融資資金により資金を調達する。また、順次、機構の債券発行、支援大学からの資金拠出、国立大学法人から寄託された業務上の余裕金（寄託金）の受け入れ等に取り組み、その拡大を図る。
- ・20年後以降の財政融資資金の確実な償還に十分配慮し、機構において毎年度適切に償還計画を立てる。
- ・国は、償還財源を確保しつつ支出政策に沿った支援が継続できる確率を検証、長期的な観点から一定水準以上であることを確認した上で許容リスクを定める。
- ・償還確実性の確保のため、長期的な観点から投資理論や投資規律に基づき分散型の資金運用を行うことが大前提であることに留意すべきであること、
- ・ネットの損失やその累積が毎年度の決算時点で自己資本を上回る状況が生じた場合、機構から国に報告を行うこと

など、償還確実性を確保することを求められている。

2 年度決算に対する評価

(機関名：国立研究開発法人科学技術振興機構)

1. 決算についての総合的な評価

「助成勘定」（令和2年度に新設した勘定（機構法第27条第2項及び第31条第1項第2号に基づき、機構法第23条第6号に掲げる業務（助成業務）について設けて経理することになった）であり、当該勘定の当事業年度の会計期間は、令和3年2月23日から令和3年3月31日までとなる。）において、当該勘定に政府出資金として500,000百万円を受け入れた。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

「助成勘定」

○資産

流動資産 500,000百万円、資産合計 500,000百万円である。

○負債

流動負債 2百万円、固定負債 48百万円、負債合計 51百万円である。

○純資産

資本金 500,000百万円、資本剰余金 0百万円、繰越欠損金 Δ 50百万円である。

(注) それぞれ四捨五入しているため計数において必ずしも一致しない。

(2) 費用・収益の状況

○費用

経常費用は 4百万円である。

○収益

経常収益は 2百万円（受取利息）である。

(注) それぞれ四捨五入しているため計数において必ずしも一致しない。